

# 環境局 令和3年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

近年、地球温暖化が原因と考えられる気温の上昇、集中豪雨、巨大台風の発生などがもたらす影響が深刻化していることから、温室効果ガス削減に向けた取組を加速化することは、国・地域を超えた喫緊の課題となっています。このため、市民・事業者・行政の連携・協力により、徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入拡大を進め、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することが重要です。

また、社会経済活動の進展は、資源の大量消費や廃棄物の大量発生とともに、食品ロスやプラスチックごみによる海洋汚染など新たな問題を引き起こしています。市民一人ひとりがこれまでのライフスタイルを見直し、ごみの減量など3Rを積極的に進めるとともに、老朽化したプラントの更新や施設の適切な統廃合、民間事業者との連携を強化し、効率的なごみ処理体制を構築することで、環境負荷の少ない循環型社会を一層推進することが必要です。

さらに、自然環境及び生物多様性の保全・再生など、環境分野における課題は多岐に渡りますが、あらゆる取組を推進するためには、市民、事業者等の意識を醸成し、環境の保全と創造に意欲的に取り組むことが重要であり、様々な主体と連携しながら、環境教育・学習や環境保全活動を推進する必要があります。

### （1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けては、市域にある資源を最大限活用しつつ、他の地域との連携により資源を補完することで、再生可能エネルギー等の導入を拡大し、温室効果ガスの排出を抑制していく必要があります。

このことから、国の第五次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）にて提唱された「地域循環共生圏」の構築に向け、地域内での電力の地産地消を始めとするエネルギーの新たな利活用スキームや自立・分散型システムの構築、エネルギー分野を中心とした都市間連携の拡充などに取り組んでまいります。

また、市内の温室効果ガス排出量は、近年、減少傾向にあります。平成29年度には505.8万t-CO<sub>2</sub>が排出されており、脱炭素社会の実現に向けて更なる取組の充実が必要です。部門別で見ると、業務部門及び家庭部門が全体の半分以上を占めているため、引き続き、この2部門への対策が重要です。

これまで実施してきた「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金による市民への省エネ・再エネ機器等の導入補助に加えて、事業者に対する省エネ・再エネ機器導入補助の実施や、より排出係数の低い低炭素な電力の導入を支援することなどにより、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を推進してまいります。

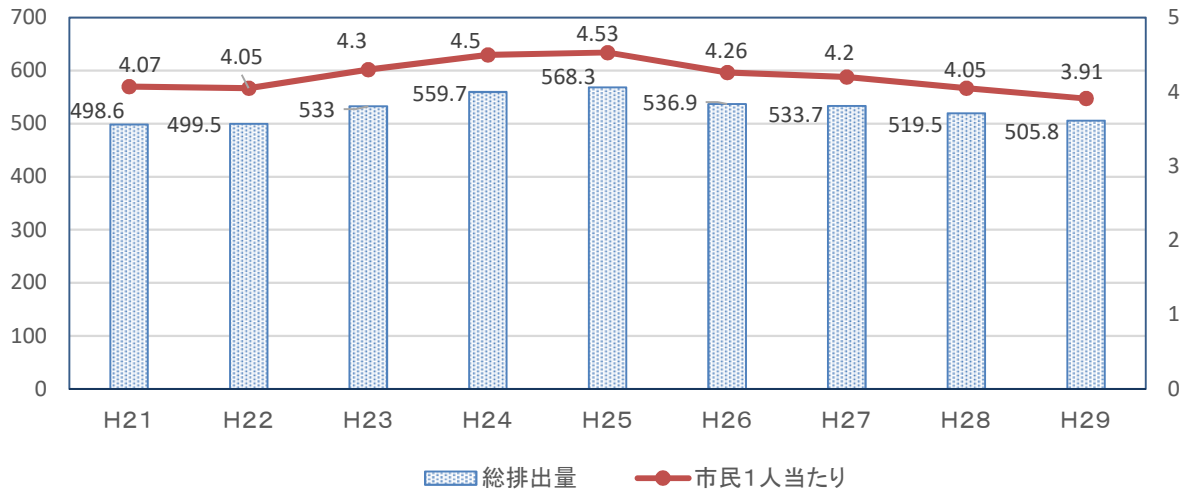


（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

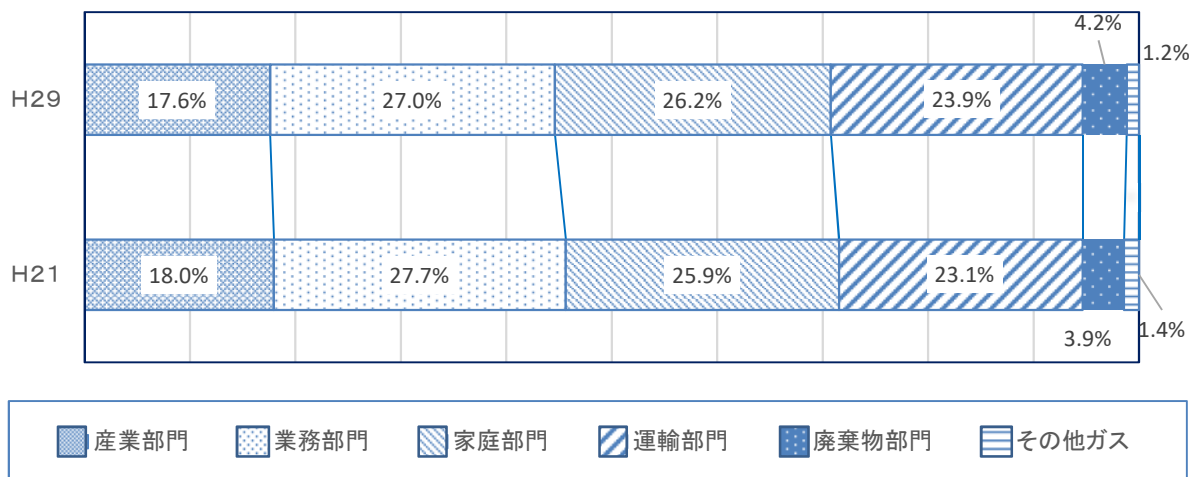
(万t-CO<sub>2</sub>)

### 【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】

(t-CO<sub>2</sub>)



### 【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成29年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。  
 業務部門 27.0%、 家庭部門 26.2%

部門名	各部門の対象
産業部門	製造業、農林水産業、建設・鉱業（主に第一次産業、第二次産業）
業務部門	事務所、店舗、宿泊施設、病院、学校公共施設等（主に第三次産業）
家庭部門	戸建住宅、集合住宅（一般家庭）
運輸部門	自動車
廃棄物部門	一般廃棄物、産業廃棄物等
その他ガス	代替フロン等

## (2) ごみ減量・リサイクルの推進

限りある資源を効率的に利用して、廃棄を最小限に抑える環境負荷の少ない循環型社会を形成するためには、市民と事業者、行政が高度に連携・協力し、徹底的なごみの発生抑制と製品の再利用、資源の更なる再生利用の促進が不可欠です。

そのため、本市では、食品ロス削減やプラスチックごみ削減などのごみ減量・リサイクルを重点的に推進するとともに、事業系ごみについては、適正処理を確保した上で、更なるごみ減量を推進するために、対象を拡大して啓発・指導してまいります。

また、本市を取り巻く社会情勢の変化には、家庭ごみの組成分析や市民意識調査等の基礎調査により状況を的確に把握した上で、現状に即した施策を市民や事業者等との協働により推進することで、循環型都市を構築してまいります。



【市報による食品ロス啓発事例】



【展開検査による事業系ごみの適正化】

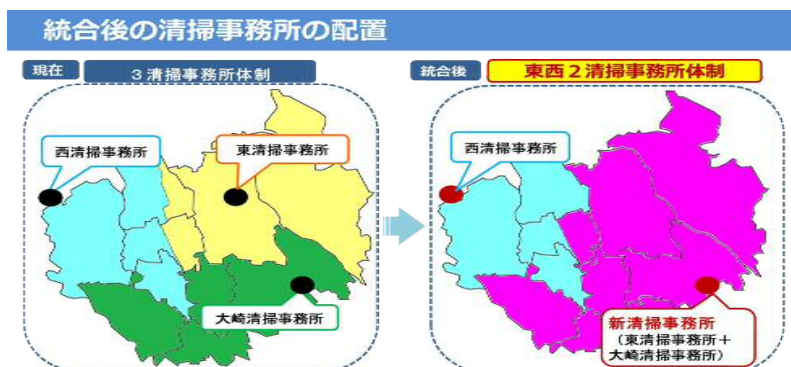
## (3) (仮称)新清掃事務所の整備

市内に3か所ある清掃事務所については、公共施設マネジメント計画の考え方にに基づき、環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。

このことから、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統廃合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に整備し、3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制へ移行します。



【(仮称)新清掃事務所  
事務所棟 イメージ図】





(4) 一般廃棄物の安定処理の推進

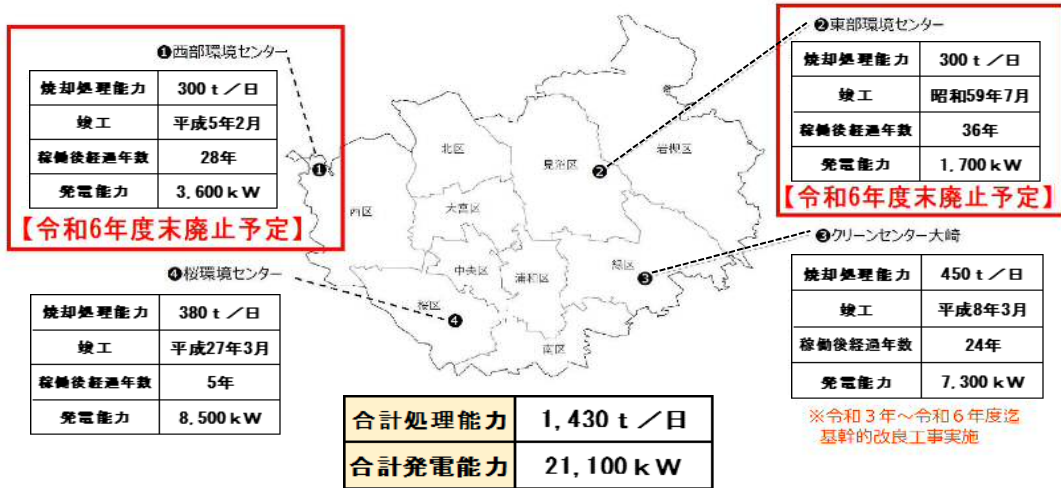
①【清掃センター】

市内に4か所あるごみ焼却施設の中には、稼働から36年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

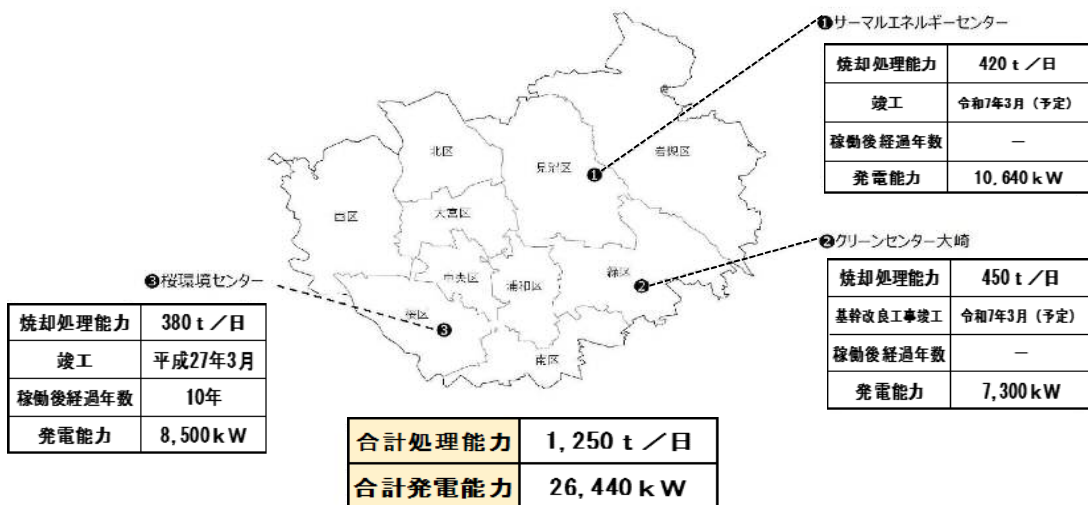
そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

また、稼働から24年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため基幹的設備改良工事を実施します。

【4ブロック4施設体制（令和3年2月現在）】



【4ブロック3施設体制（令和7年4月予定）】

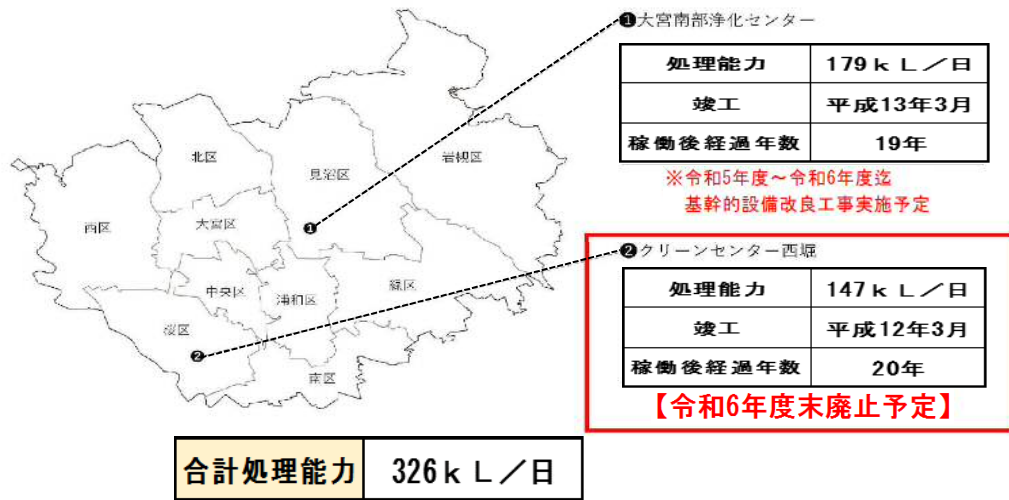


②【衛生センター】

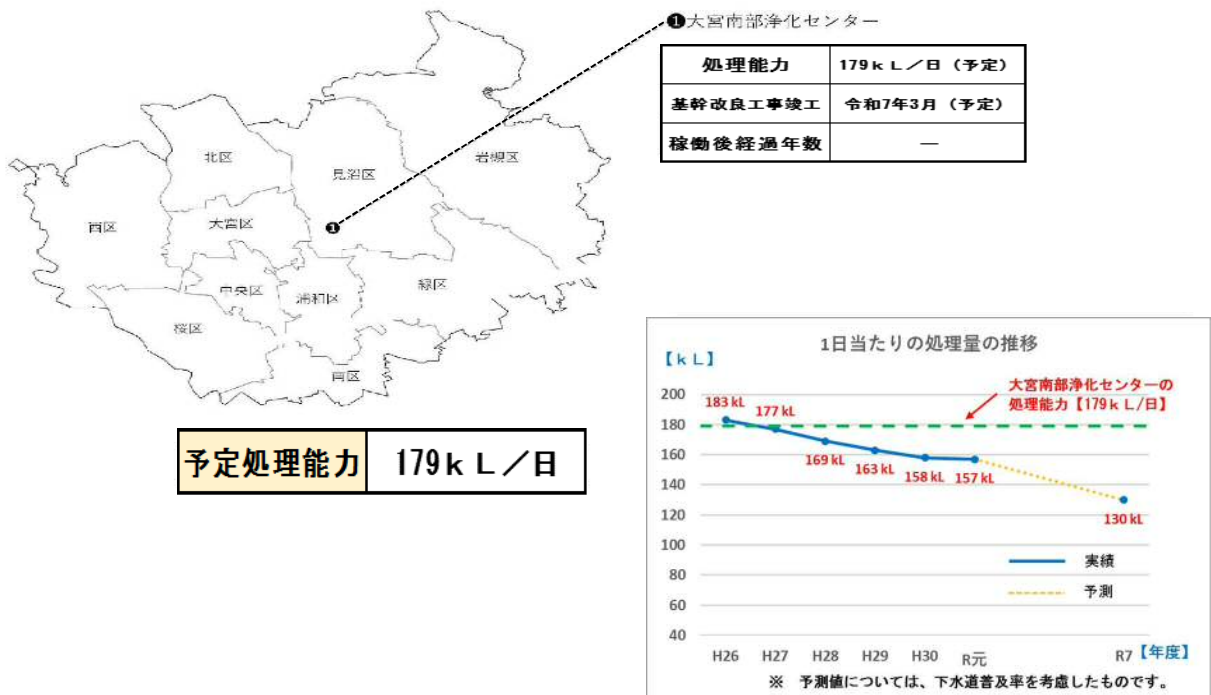
市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、稼働から19年が経過した大宮南部浄化センターを長寿命化し、その後クリーンセンター西堀を廃止して1施設体制へ移行します。

そこで、大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため基幹的設備改良事業を推進します。

【2施設体制（令和3年2月現在）】



【1施設体制（令和7年4月予定）】



#### (5) 不法投棄防止対策の推進

本市では年間約800件の不法投棄が発生しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、不法投棄件数は家庭ごみ及び事業ごみともに増加しています。

このことから、「不法投棄110番」を通じた不法投棄情報の収集に加え、民間事業者と連携した新たな監視体制を構築するほか、不法投棄多発地点に設置する監視カメラ・警告看板による未然防止策とともに、警察署と連携した監視パトロールを効果的に実施することで、「365日切れ目のない監視体制」を推進します。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

#### (6) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市においては、河川流域や見沼田圃を中心に多様な生きものが生息、生育しており、この生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

##### ① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

生物多様性の保全をしていくためには、市民が生物多様性について、身近な自分自身の問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。しかし、生物多様性についての市民の認知度は、まだ低いのが現状です。

環境局では、「みぬま見聞館」を環境教育拠点施設として位置付け、自然観察・環境学習会を実施しております。今後は環境啓発に積極的な企業と連携し、より地域性に富んだ講座内容とすることで、市民が生物多様性について理解を深め、行動につなげる契機を提供していきます。



【みぬま見聞館で観察される生きもの】

## ② 生きもの調査データの蓄積と活用

市内に生息、生育する動植物を把握することは、地球温暖化や生態系等に係る環境変化の分析をしていく上で重要です。

そこで、市民参加型生きもの調査とともに、学校・企業等と連携して、ビオトープが整備された場所など、市内各所で継続的な調査を推進します。そして、データを環境変化の分析等に積極的に活用できるよう、データベース化を進めます。



【市民参加型生きもの調査実地研修】

## (7) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

### ① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日ごろから節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させ、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で雨水の有効利用に取り組むことが必要です。

このことから、全市立小学校に設置した雨水貯留タンクを活用して水に関する環境教育や出前講座を実施するほか、雨水貯留・浸透施設の整備普及等の取組を、庁内関係部局とも連携して推進します。

また、家庭における雨水の有効利用を促進するため、雨水貯留タンク設置費用の一部を補助する制度をさらに周知し、雨水貯留タンクの普及を促進します。



【水に関する環境教育の様子】



## ② 公民連携によるパートナーシップの拡充

現在、本市では市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水環境ネットワーク」と「水辺のサポート制度」による活動を推進しています。「水環境ネットワーク」は、加盟する20団体が独自に緑の保全や水質調査等の活動を行うと同時に、講演会や活動発表会など加盟団体間の交流を促進する事業を実施しています。「水辺のサポート制度」は、現在、14団体と協定を結び、河川敷や公園等において水辺の環境美化活動を行うための支援をしています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、新たな参加者を募り、活動の活性化を図る必要があります。

そのため、今後は協定団体を増やしてサポート制度の拡充を図るとともに、若い世代の参加を促進するための支援等を行います。



【サポート団体による協働清掃活動】

## (8) 環境に配慮した行動の推進

環境問題の解決に向けては、社会全体で環境への関心を高め、あらゆる場面において環境に配慮した行動ができるよう、ライフスタイル等の転換を促進するとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

### ① 環境教育・学習の推進

将来を担う子ども達が、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、学校で取り組みやすい方法による「さいたまこどもエコ検定」の実施や、SNS等を活用した啓発等により、子どもを対象とした環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民が、環境学習や情報収集をすることができる機会や場所を提供するため、環境教育に本市と協働で取り組む様々な事業者との公民ネットワークをさらに拡充するとともに、新しい生活様式にも対応した環境教育・学習の機会を提供していく必要があります。



## ② 環境美化の推進

環境美化意識の啓発・高揚を図り、生活環境の保全と環境美化を一層促進するためには、市民・事業者・行政が協働し、効果的な取組を継続していく必要があります。

実施にあたっては、従来の集合型清掃活動から、ICTを活用した新しい生活様式を踏まえた市民清掃活動を推進するほか、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域の取組についても、各駅の実情を踏まえ、取組の拡充・見直しを行う必要があります。

環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域においては、健康増進法の改正に伴い、路上や指定喫煙場所での「たばこの煙」に関する問い合わせ、苦情が増加傾向にあることから、路面標示による啓発とともに、各駅の実情を踏まえた環境美化指導員の巡回体制の見直しや環境美化啓発員の業務範囲の拡大検討、禁止区域内の指定喫煙場所の改修による分煙環境の整備など、効果的な施策を推進する必要があります。

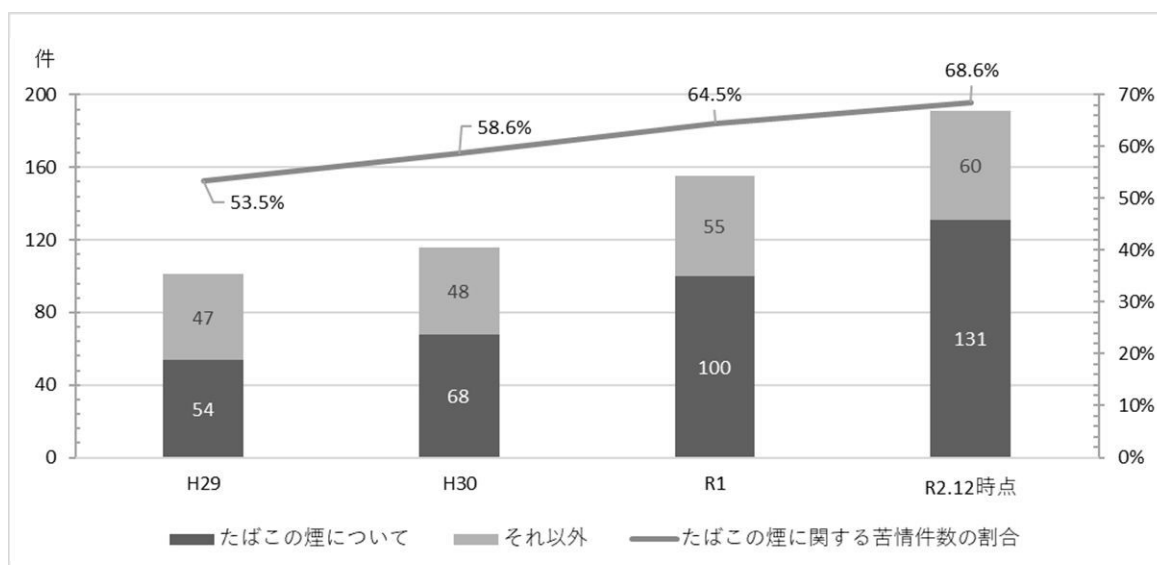


【指定喫煙場所】



【路上喫煙禁止区域 路面標示】

### 【たばこの煙に関する苦情件数の推移】



### (9) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進行等に伴い、全国的に管理不全の空き家等が市民生活に影響を及ぼし社会問題となっており、本市においても人口に占める高齢者の割合が増加していることから、今後、相続等に起因した空き家等の増加が懸念されています。

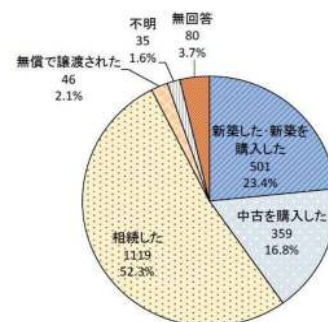
現在、人口が増加傾向にある本市では、家屋や土地が市場で流通する状況にあることから、空き家等を相続した人に対して、譲渡や利活用について考える機会を提供することが重要となります。このため、「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、所有者が抱える個々の問題の具体的な解決を図るとともに、新たに金融機関等とも連携し、空き家等の所有者に対する相談・支援及び意識啓発をさらに充実させる必要があります。

また、将来的な空き家等の増加抑制に向けて、空き家等の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等の段階に応じた対策を、より本市の実情に沿って講じていくため、「さいたま市空き家等対策計画（平成30年3月策定）」の見直しを行い、更に実効性のある施策の検討を進めます。

#### 【地域における空き家セミナー】

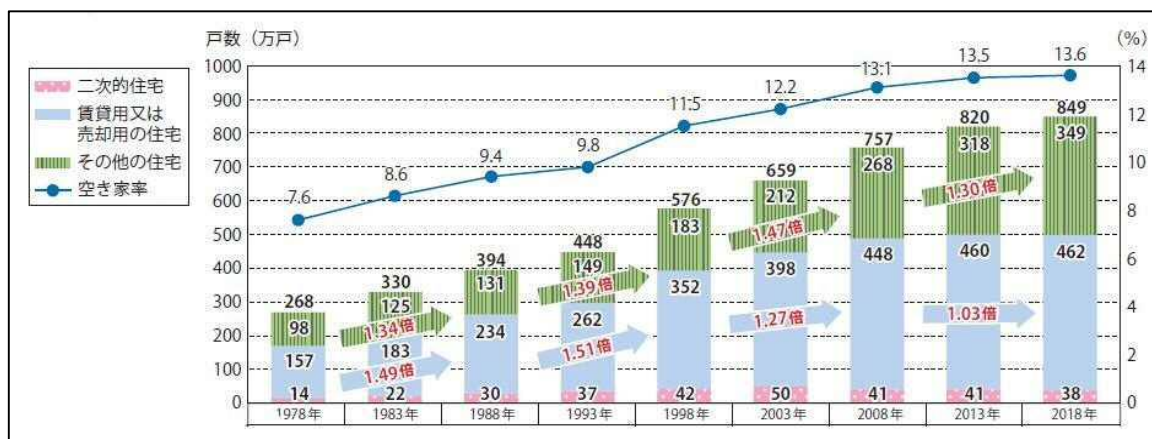


#### 【住宅を取得した経緯】



国土交通省「平成26年空家実態調査」

#### 【全国の空家数、空き家率の推移】



国土交通省「令和2年版国土交通省白書」

## 2. 基本方針・区分別主要事業

地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減のため、徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入拡大を進め、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

新しい生活様式に即したごみの減量・リサイクルの推進に取り組むとともに、安定したごみ処理を継続するため、老朽化した処理施設の計画的な更新・再編及び長寿命化を図ります。

このほか、環境教育・学習や環境保全活動などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組めます。

(1) 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	新規 総振	ゼロカーボンシティ実現への共創推進 〔環境創造政策課〕	16,460 (8,480)	0 (0)	電力の地産地消等のエネルギーの利活用スキームを構築するとともに、都市間連携の取組を推進	307
2	総振	実行計画(区域施策編)の推進 〔環境創造政策課〕	13,911 (3,304)	10,029 (20)	温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、啓発活動等を実施	307
3	総振	実行計画(事務事業編)の推進 〔環境創造政策課〕	4,437 (4,437)	9,405 (8,807)	市の事務事業における温室効果ガス排出量を削減するとともに、計画の進行管理を実施	307
4	総振	再生可能エネルギー等の導入促進 〔環境創造政策課〕	96,600 (96,600)	96,000 (96,000)	市民及び事業者に対して、太陽光発電設備等の創エネ・省エネ機器設置費用の一部を補助し、再エネ等の導入を促進	307
5	拡大 総振	次世代自動車の普及促進 〔環境創造政策課〕	42,312 (40,851)	37,949 (36,866)	次世代自動車の充電環境の充実、市民・事業者への導入支援、EV教室等の普及啓発を実施	307

(2) ごみ減量・リサイクルを推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	14,587 (14,587)	4,814 (4,814)	新しい生活様式の影響を把握した上で、現状に即した食品ロス及びプラスチックごみ等を削減するための施策を推進	286
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	2,149 (2,149)	2,428 (1,728)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施	286
8	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	3,960 (3,960)	3,960 (3,960)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助	301

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 新清掃事務所の整備を進めます。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
9	拡大 総振	(仮称)新清掃事務所 整備事業 〔東清掃事務所〕	32,923 (8,423)	0 (0)	クリーンセンター大崎第一工場跡地に、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合し、新たな清掃事務所を開設することに伴い、塵芥収集車を購入	294
10	拡大 総振	(仮称)新清掃事務所 整備事業 〔大崎清掃事務所〕	660,447 (175,047)	383,137 (100,037)	新たな清掃事務所を開設するための建設工事と大崎清掃事務所の解体を実施	294

(4) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大 総振	クリーンセンター大崎 基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	21,670 (0)	7,460 (0)	クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事に着手	303
12	新規 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	7,027 (0)	0 (0)	衛生センターを統廃合するため、大宮南部浄化センター基幹的設備改良の長寿命化計画を策定し、改良工事後にクリーンセンター西堀を廃止	303
13	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	1,802,944 (272,971)	178,716 (91,169)	西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設の本体工事に着手	304

(5) 不法投棄防止対策を推進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
14	拡大 総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	32,486 (27,486)	26,016 (21,016)	不法投棄防止対策として、監視カメラや警告看板の設置、夜間パトロールや民間事業者との協定締結による監視事業を実施	309

(6) 生物多様性に対する市民の理解と行動を促進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
15	拡大 総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	2,411 (2,411)	2,120 (2,120)	市民参加型生きもの調査や学校・企業等と連携した調査等を実施し、データベース化を推進	308
16	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	3,929 (3,929)	4,141 (4,141)	環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進	300

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業



(7) 水辺環境の保全、再生及び雨水の有効利用等を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
17	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,850 (2,850)	3,005 (3,005)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、水辺の環境美化活動に必要な物資等の提供や団体間の交流促進等の支援を実施 雨水の有効利用促進のための環境教育・講座や雨水貯留タンクの設置補助等を実施	309

(8) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境創造政策課〕	1,511 (1,511)	1,387 (1,387)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施	306
19	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境創造政策課〕	150 (150)	101 (101)	本市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる強化・拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供	306
20	拡大 総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	81,909 (81,765)	88,240 (88,096)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」内で、環境美化指導員による巡回指導や啓発物の設置、指定喫煙所の改修を実施	285
21	新規 総振	ごみ拾い情報共有アプリの導入 〔資源循環政策課〕	1,826 (1,826)	0 (0)	新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾い活動の情報共有ができるアプリを活用したWEBシステムを導入し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施	285

(9) 空き家対策を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
22	拡大 総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	11,499 (11,499)	2,757 (2,757)	関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等対策計画に基づく対策を推進 将来的な空き家等の増加抑制に向け、「空き家等対策計画」の見直しを実施	306

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
環境創造政策課	環境月間啓発ポスターの作成の廃止	インターネットやSNS等を活用する啓発方法に見直し、ポスター作成を廃止することで、予算計上を廃止する。	△ 91
環境創造政策課	さいたまこどもエコ検定問題集における印刷製本費の見直し	問題集を冊子から学校で使いやすいテスト様式（A3両面）に見直すことで、予算額を縮小する。	△ 38
環境創造政策課	環境フォーラム事業の見直し	新しい生活様式を踏まえ、イベントの内容等を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 452
環境創造政策課	環境マネジメントシステム運用支援委託の廃止	環境施設における取組が定着し、職員自ら運用できることが可能となり、組織内でマネジメントとして継続するため、予算計上を廃止する。	△ 990
環境対策課	浄化槽設置整備事業補助金の見直し	これまでの実績等を踏まえ、補助対象の重点化及び区分の見直しを図り、予算額を縮小する。	△ 782
環境対策課	石綿検査手数料の見直し	職員の自主検査・事務処理体制を見直すとともに、外部検査機関への依頼内容を精査し、予算額を縮小する。	△ 626
資源循環政策課	環境美化啓発業務委託の見直し	環境美化啓発業務委託を見直し、都市局所管の放置自転車等監視業務へ全面的に統合することで、予算額を縮小する。	△15,399
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における報償費・使用料の見直し	新しい生活様式を踏まえ、見学施設や見学方法等を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 35
廃棄物対策課	環境施設紙ごみリサイクル業務委託料の見直し	環境センターの紙ごみ搬入実績を踏まえ、搬出回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 388
廃棄物対策課	さいちゃんの環境通信作成・配布業務委託料の見直し	WEBを活用した情報発信をあわせて実施することで、作成部数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 9,532
東部環境センター	チラシ印刷廃止	事前予約制の開始が周知されたため、予算計上を廃止する。	△ 131
大宮南部浄化センター	センター維持管理における需用費等の見直し	新たな業者に見積りを依頼したことにより単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,795


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	20,692
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	563
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		18款 国庫支出金	8,457
		- 一般財源	11,672
		前年度予算額	22,417
		増減	△ 1,725
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,164	4 保守点検業者、清掃業者に対する指導	67
浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、浄化槽管理士研修の受講や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、条例に基づく保守点検業者の登録申請の審査を行います。	
2 浄化槽台帳の管理	1,201		
浄化槽法に基づき受理した設置、変更、廃止等の届出の情報や、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査の実施状況をシステムに入力し、浄化槽台帳として一元管理します。			
3 浄化槽適正管理指導	2,260		
浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	85,948
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	144
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。		- 一般財源	85,804
		前年度予算額	90,462
		増減	△ 4,514
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	81,909	[参考]	
路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による巡回指導や各種啓発物の設置、指定喫煙所の改修を行います。 [総振：02-4-1-04]		 <p>ポイ捨て禁止啓発看板</p>	
2 市民清掃活動の推進	2,213		
環境美化意識の一層の向上を図るため、新しい生活様式を踏まえ、市民参加による清掃活動を推進します。 [総振：02-4-1-04]			
3 ごみ拾い情報共有アプリの導入	1,826		
新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾い活動の情報共有ができるアプリを活用したWEBシステムを導入し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。 [総振：02-4-1-04]			

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	21,605
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 21,605
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者へ周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>福井県等が行った行政代執行費用について、市負担分の支払いが完了しました。また、クリーンさいたま推進員の活動支援等の事業を移管しました。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 一般廃棄物減量施策の推進 14,587</b> [参考]</p> <p>一般廃棄物の現状分析と市民意識調査を行い、国の動向や社会情勢を注視しながら、効果的な減量施策を検討・策定し、市民、事業者、行政により実施します。</p> <p>[総振：02-2-1-01]</p> <p><b>2 3Rの普及・啓発等 2,149</b></p> <p>本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様へ広く普及・啓発します。また、日本語版及び外国語版の「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。</p> <p>[総振：02-2-1-02]</p> <p><b>3 広域連携等 4,869</b></p> <p>全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組みや、国への要望等を行うとともに、映像等様々な啓発事業を広域的に行います。</p>		<p>前年度予算額 122,127</p> <p>増減 △ 100,522</p>	
		 <p>Saitama Sunday Soup (家庭系食品ロス削減施策)</p>	 <p>ごみ分別アプリ (13万ダウンロード突破)</p>

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	99,098
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	17款 使用料及び手数料 14,708
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者へ周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）からクリーンさいたま推進員の活動支援及び衛生協力助成金の交付等について移管を受けました。</p>		24款 諸収入 700	- 一般財源 83,690
		前年度予算額	42,664
		増減	56,434
<p><b>1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進 14,353</b></p> <p>粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の際に立会いを不要とするため、コンビニエンスストア等で事前に手数料の納付券を購入する制度を推進します。</p>		<p><b>4 クリーンさいたま推進員の活動支援 2,436</b></p> <p>廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルール等の啓発や環境美化活動等を支援します。</p> <p>[総振：02-2-1-02]</p>	
<p><b>2 事業ごみ適正処理の啓発 10,841</b></p> <p>事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化すると共に、啓発・指導対象を拡大し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。</p> <p>[総振：02-2-1-03]</p>		<p><b>5 衛生協力助成金の交付 66,624</b></p> <p>ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。</p>	
<p><b>3 ごみ収集所等における分別の啓発 3,292</b></p> <p>家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。</p>		<p><b>6 協議会への参加等 1,552</b></p> <p>廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。</p>	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西清掃事務所)		予算額	1,000
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 1,000
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	756
		増減	244
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 産業医による健康相談等	519	4 安全確認研修への派遣	57
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	348	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	73		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (東清掃事務所)		予算額	1,360
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 1,360
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	846
		増減	514
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	79
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	700	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	62		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大崎清掃事務所)		予算額	1,219
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 1,219
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額 987 増減 232	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 産業医による健康相談等	644	4 安全確認研修への派遣	46
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	480	5 収集車両の取扱研修	2
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	47		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西部環境センター)		予算額	1,914
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 1,914
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額 1,826 増減 88	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 産業医による健康相談等			
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化	1,404		
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得	510		
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	2,162
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	2,162
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	2,088
		増減	74
<主な事業> <b>1 産業医による健康相談等 516</b> 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
<b>2 労働安全衛生環境の適正化 762</b> 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
<b>3 安全・安定操業のための法定資格取得 884</b> 業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	797
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	797
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	610
		増減	187
<主な事業> <b>1 産業医による健康相談等</b> 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の大崎清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
<b>2 労働安全衛生環境の適正化 471</b> 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
<b>3 安全・安定操業のための法定資格取得 326</b> 業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	220
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 220
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	110
		増減	110
<主な事業> <b>1 安全衛生教育の実施 220</b> 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	222
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 222
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロール、安全意識向上のための啓発活動を実施します。		前年度予算額	122
		増減	100
<主な事業> <b>1 安全衛生教育の実施 222</b> 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）		予算額	335
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 335
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。			
		前年度予算額	223
		増減	112
<主な事業> <b>1 家庭吸込下水に関する指導・啓発 335</b> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	265
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 141	- 一般財源 265
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。			
		前年度予算額	261
		増減	4
<主な事業> <b>1 家庭吸込下水に関する指導・啓発 265</b> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,283,012
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	89,762
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		20款 財産収入	3,576
		- 一般財源	3,189,674
		前年度予算額	3,173,668
		増減	109,344
<主な事業>			
1 可燃物収集委託	2,341,246	4 死犬猫等収集運搬・処分委託	52,319
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
2 不燃物収集委託	694,521	5 廃家電運搬業務委託	4,250
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	
3 粗大ごみ収集委託	190,676		
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	91,510
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	20款 財産収入	3
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		24款 諸収入	64
		25款 市債	24,500
		- 一般財源	66,943
		前年度予算額	92,219
		増減	△ 709
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	91,510	[参考]	
西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車2台を更新のため購入します。			
[参考]			
令和2年12月1日現在			
担当区域内 世帯数	171,127世帯		
うち可燃物収集担当世帯数	48,386世帯		
		西清掃事務所	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	92,034
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		20款 財産収入	1,702
		24款 諸収入	87
		25款 市債	24,500
		- 一般財源	65,738
		前年度予算額	89,419
		増減	2,615
<主な事業> <b>1 一般廃棄物の収集運搬業務 92,034</b> [参考]			
東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車2台を更新のため購入します。			
[参考] 令和2年12月1日現在 担当区域内 世帯数 174,049世帯 うち可燃物収集担当世帯数 49,753世帯			
			
東清掃事務所			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	60,430		
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	25款 市債	19,800		
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		- 一般財源	40,630		
		前年度予算額	32,991		
		増減	27,439		
		<特記事項> 塵芥収集車1台とダンプ車1台を更新のため購入します。			
		<主な事業> <b>1 一般廃棄物の収集運搬業務 53,562</b> <b>2 粗大ごみ受付業務 6,868</b>			
大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車1台とダンプ車1台を更新のため購入します。					
[参考] 令和2年12月1日現在 担当区域内 世帯数 267,547世帯 うち可燃物収集担当世帯数 23,715世帯					
[参考] 令和2年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 70,149個					
					
大崎清掃事務所					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) 新清掃事務所整備事業 (東清掃事務所)		予算額	32,923
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	25款 市債	24,500
	予算書P. 141	- 一般財源	8,423
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。このため、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に建設し、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制に移行します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>(仮称)新清掃事務所の開設に向けて、塵芥収集車2台を増車のため購入します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 (仮称)新清掃事務所の開設準備 32,923</p> <p>(仮称)新清掃事務所の開設に向けて、塵芥収集車2台を増車のため購入します。</p> <p>[総振：02-2-2-03]</p>		前年度予算額	0
		増減	皆増

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) 新清掃事務所整備事業 (大崎清掃事務所)		予算額	660,447
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	25款 市債	485,400
	予算書P. 141	- 一般財源	175,047
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。このため、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に建設し、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制に移行します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>(仮称)新清掃事務所の建設工事及び大崎清掃事務所の解体工事を実施します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 (仮称)新清掃事務所建設工事等 660,447 [参考]</p> <p>(仮称)新清掃事務所の建設工事及び大崎清掃事務所の解体工事を実施します。</p> <p>[総振：02-2-2-03]</p>		前年度予算額	383,137
		増減	277,310



(仮称) 新清掃事務所 事務所棟 イメージ図



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>最終処分場維持管理事業</b>		予算額	227,354
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	91
	予算書P. 141	18款 国庫支出金	910
<事業の目的・内容> 一般廃棄物最終処分場のうらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分します。 また、うらわフェニックス、環境広場、高木第二最終処分場及び間宮埋立完了地については、埋立地から排出される浸出水を浸出水処理施設で適正に処理します。その他、施設の維持管理等を行います。		- 一般財源	226,353
		前年度予算額	270,919
		増減	△ 43,565
<主な事業> <b>1 埋立処分及び浸出水の処理</b> 81,048 [参考] 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。			
<b>2 最終処分場及び周辺環境監視</b> 16,873 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
<b>3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理</b> 129,433 最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。			



うらわフェニックス

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>旧環境センター管理事業</b>		予算額	11,665
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	7
	予算書P. 141	- 一般財源	11,658
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センター、クリーンセンター与野跡地など、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		前年度予算額	11,133
		増減	532
<主な事業> <b>1 維持管理業務</b> 11,665 [参考] 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。			



旧岩槻環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>桜環境センター運営管理事業</b>		予算額	2,024,123
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	717,021
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 高効率で熱回収し発電を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		20款 財産収入	1,743
		24款 諸収入	2,703
		25款 市債	9,300
		- 一般財源	1,293,356
		前年度予算額	2,153,686
		増減	△ 129,563
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 維持管理運営業務	1,800,754	4 処理困難ごみ等の処分	12,469
熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。 [総振：02-2-2-01]		廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。	
2 維持管理モニタリング等業務	5,589	5 ごみ自己搬入予約受付業務	26,686
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 また、スラグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、PETボトルの選別状況の立会検査等を行います。		市内4清掃センターへの土曜日・祝日及び年末のごみ自己搬入の予約受付業務を委託します。	
3 最終処分場への運搬・処分	165,550	6 周辺環境整備等事業	13,075
固化灰を最終処分場へ運搬します。 [総振：02-2-2-02]		周辺環境整備の一環として、集会所の設計業務等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>西部環境センター維持管理事業</b>		予算額	880,140
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	399,841
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	3,175
		24款 諸収入	155,470
		- 一般財源	321,654
		前年度予算額	1,086,810
		増減	△ 206,670
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 消耗品の購入	179,676	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	247,675		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持	452,789		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			

西部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	319,978
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	100,276
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	219,702
		前年度予算額	144,292
<特記事項> 灰溶融施設の停止に伴い、焼却灰の資源化方法を変更しました。		増減	175,686
		<主な事業>	
1 焼却灰の運搬・処分（資源化）	153,030	4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	5,372
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰の運搬（資源化）	9,240	5 処理困難ごみ等の処分	8,094
焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。 [総振：02-2-2-02]		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	144,242		
焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	719,264
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	421,321
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	604
		24款 諸収入	38,726
<主な事業>		- 一般財源	258,613
		前年度予算額	756,183
1 消耗品等の購入 120,137 [参考]		増減	△ 36,919
		焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]	
2 ごみ処理施設の保守管理運営 212,394			
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持 386,733			
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			



東部環境センター




(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	318,465
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	26,555
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	291,910
		前年度予算額	322,321
		増減	△ 3,856
<主な事業> <b>1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）</b> 312,075 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]			
<b>2 不燃物運搬</b> 3,450 不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。		<b>4 処理困難ごみ等の処分</b> 1,625 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
<b>3 最終処分場への運搬・処分</b> 1,315 焼却灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,074,888
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	577,322
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 諸収入	301,539
		- 一般財源	196,027
		前年度予算額	1,160,049
		増減	△ 85,161
<主な事業> <b>1 消耗品等の購入</b> 149,070 [参考] 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]			
<b>2 ごみ処理施設の保守管理運営</b> 450,423 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]			
<b>3 施設の性能維持及び延命化</b> 475,395 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]		クリーンセンター大崎	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クリーンセンター大崎残渣処分事業</b>		予算額	371,583
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	19,570
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		24款 諸収入	135
		- 一般財源	351,878
		前年度予算額	371,866
		増減	△ 283
<主な事業> <b>1 焼却灰の運搬・処分（資源化）</b> 164,649 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]			
		<b>4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理</b>	8,712
		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
<b>2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化）</b> 22,754 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。 [総振：02-2-2-02]			
		<b>5 処理困難ごみ等の処分</b>	47,839
		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
<b>3 最終処分場への運搬・処分</b> 127,629 焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>用地先行取得事業特別会計繰出金（環境施設管理課）</b>		予算額	15,613												
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	15,613												
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	15,658												
		増減	△ 45												
<主な事業> <b>1 用地先行取得事業特別会計への繰出し</b> 15,613 [参考] 高木第二最終処分場の水処理施設建替用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。															
繰出金の推移 (単位：円)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>15,951,919</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15,896,782</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15,834,761</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>15,775,657</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15,716,551</td> </tr> </tbody> </table>				年度	決算額	H27	15,951,919	H28	15,896,782	H29	15,834,761	H30	15,775,657	R1	15,716,551
年度	決算額														
H27	15,951,919														
H28	15,896,782														
H29	15,834,761														
H30	15,775,657														
R1	15,716,551														


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>し尿処理事業</b>		予算額	370,496
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	31,000
		- 一般財源	339,496
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		前年度予算額	382,004
		増減	△ 11,508
<主な事業>			
<b>1 し尿収集運搬委託</b> 354,848			
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
<b>2 し尿処理手数料の徴収</b> 3,060			
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
<b>3 利用者情報の電算管理</b> 12,588			
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 <b>大宮南部浄化センター維持管理事業</b>		予算額	155,215
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	15
		20款 財産収入	324
		24款 諸収入	843
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。		- 一般財源	154,033
		前年度予算額	168,013
		増減	△ 12,798
<主な事業>			
<b>1 施設の維持管理</b> 126,947		[参考]	
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
<b>2 し尿等の処理</b> 24,339			
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
<b>3 環境学習施設の運営</b> 3,929			
環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進します。			
			
		大宮南部浄化センター	

[総振：02-3-1-01]


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クリーンセンター西堀維持管理事業</b>		予算額	104,714
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	24款 諸収入	18
		- 一般財源	104,696
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		前年度予算額	105,690
		増減	△ 976
<主な事業> <b>1 施設の維持管理</b> 83,993 [参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
<b>2 し尿等の処理</b> 20,721			
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
			
		クリーンセンター西堀	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>リサイクル推進事業</b>		予算額	77,079
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	3
		- 一般財源	77,076
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。		前年度予算額	75,845
		増減	1,234
<主な事業> <b>1 団体資源回収運動への支援</b> 70,000			
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。			
<b>2 生ごみ処理容器等購入費の補助</b> 3,960			
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。			
[総振：02-2-1-01]			
<b>3 親子リサイクル施設見学会の実施</b> 494			
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
[総振：02-2-1-02]			
<b>4 リサイクル推進及び啓発</b> 2,625		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
[参考]		[総振：02-2-1-03]	
			
		事業ごみの処理ガイド	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>資源分別収集運搬処理事業</b>		予算額	2,161,325
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		17款 使用料及び手数料	10,070
		24款 諸収入	693,825
		- 一般財源	1,457,430
		前年度予算額	2,112,407
		増減	48,918
<主な事業> <b>1 資源物収集運搬業務委託 1,748,292</b> [参考] 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
<b>2 資源物中間処理業務委託 413,033</b> 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。			



収集した資源物の選別作業の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>リサイクル基金活用事業</b>		予算額	83,990
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		20款 財産収入	42
		22款 繰入金	41,974
		24款 諸収入	41,974
		前年度予算額	70,142
		増減	13,848
<主な事業> <b>1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 25,226</b> [参考] 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にするすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。			
<b>2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 16,748</b> 「家庭ごみの出し方マニュアル」等を作成・配布すると共に、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体も活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]			
<b>3 リサイクル基金への積立て 42,016</b> 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。			

リサイクル基金残高等の推移

(単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H29	34,470,000	28,608	33,904,753	80,602,742
H30	35,823,000	11,459	33,376,951	83,060,250
R1	35,404,000	20,581	33,854,801	84,630,030
R2(見込)	35,029,000	84,000	28,299,000	91,444,030
R3(見込)	41,974,000	42,000	43,652,000	89,808,030



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	160,823
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。また、家庭で不要になった家具類についてリサイクル可能品を回収し、リサイクル活動の推進を図ります。		17款 使用料及び手数料	5,819
		20款 財産収入	1,465
		24款 諸収入	91,718
		- 一般財源	61,821
		前年度予算額	165,015
		増減	△ 4,192
<主な事業> <b>1 消耗品等の購入</b> 829 資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
<b>4 リサイクル家具の回収</b> 2,257 家庭で不要になった家具類を引き取り、桜環境センターに運搬し、リサイクル活動の推進を図ります。			
<b>2 リサイクル施設の運転保守管理運営</b> 154,565 リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。			
<b>3 施設の性能維持及び延命化</b> 3,172 リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	29,729
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 145	
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。		22款 繰入金	12,497
		25款 市債	16,200
		- 一般財源	1,032
		増減	21,293
<特記事項> クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事を行います。			
<主な事業> <b>1 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業</b> 21,670 [参考] 老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事を行います。 [総振：02-2-2-04]			
<b>2 衛生センター統合事業</b> 7,027 大宮南部浄化センターの基幹的設備改良後、クリーンセンター西堀を廃止します。 [総振：02-2-2-05]			
<b>3 協議会等への参加その他</b> 1,032 全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。			



クリーンセンター大崎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	1,804,648
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 145	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>サーマルエネルギーセンター整備事業として、新施設の本体工事に着手します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 サーマルエネルギーセンターの建設 1,802,944 [参考]</p> <p>サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）において、本体工事として基礎工事に着手します。また、整備事業の関連工事として、事業敷地周辺の水路を工事します。</p> <p>[総振：02-2-2-03]</p> <p>2 研修その他 1,704</p> <p>廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。</p>		17款 使用料及び手数料 4	
		18款 国庫支出金 436,773	
		25款 市債 1,093,200	
		- 一般財源 274,671	
		前年度予算額 180,722	
		増減 1,623,926	



サーマルエネルギーセンター（イメージ図）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	5
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 145	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 5 [参考]</p> <p>一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。</p>		20款 財産収入 5	
		前年度予算額 13	
		増減 △ 8	

一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H29	0	2,412	0	12,034,110
H30	0	2,172	0	12,036,282
R1	0	3,007	0	12,039,289
R2(見込)	0	13,000	0	12,052,289
R3(見込)	0	5,000	5,470,000	6,587,289

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	92,785
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	25款 市債	74,100
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、クリーンセンター大崎周辺道路の拡幅整備を行います。		- 一般財源	18,685
<特記事項> 市道N-235号線の拡幅整備に伴う道路詳細設計の実施、道路用地の購入及び物件移転の補償を実施します。		前年度予算額	14,895
		増減	77,890
<主な事業> <b>1 道路整備事業 92,785</b> 市道N-235号線の拡幅整備に伴う道路詳細設計の実施、道路用地の購入及び物件移転の補償を実施します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	862
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	862
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
		前年度予算額	860
<主な事業> <b>1 搬入道路の整備 862</b> 当センターへの搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者等の事業用地の取得等を継続して行います。		増減	2

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,760
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	1,760
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちが環境への関心を高め行動につなげるため、ESDの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、SNS等を活用するなど新しい生活様式に対応した環境教育・学習の機会や場所を創出します。</p>		前年度予算額	1,654
		増減	106
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 小中学生への環境教育・学習の推進</b> 1,511 [参考]</p> <p>将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定や環境保全標語・ポスター作品コンクール等の環境教育・学習事業を実施します。 [総振：02-4-1-01]</p> <p><b>2 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充</b> 150</p> <p>環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。 [総振：02-4-1-02]</p> <p><b>3 環境保全活動の普及啓発その他</b> 99</p> <p>家庭や職場、学校といった身近なところでの環境に配慮した行動を促進するため、6月の環境月間を中心に、SNS等を活用した情報提供や啓発を行います。</p>			
		 <p>環境保全ポスター作品コンクール特選3作品</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	11,499
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	11,499
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>将来的な空き家等の増加抑制に向け、「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。</p>		前年度予算額	2,757
<p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>令和3年度で期間満了となる「さいたま市空き家等対策計画」の見直しを行います。</p>		増減	8,742
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 空き家等対策の推進</b> 11,499</p> <p>管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。また、「さいたま市空き家等対策計画」の見直しを行います。 [総振：09-2-2-11]</p>			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	10,176
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 145	22款 繰入金 281
<事業の目的・内容> 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出することで取組の輪を広げます。 <特記事項> 「さいたま市環境基本計画」の改定が終了します。		- 一般財源	9,895
		前年度予算額	34,212
		増減	△ 24,036
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	3,190	4 環境審議会その他	2,822
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。		環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
2 環境フォーラムの開催	3,491		
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。 [総振：02-4-1-03]			
3 他自治体等との連携	673		
環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	173,720
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 145	18款 国庫支出金 7,980
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。 <特記事項> 新たなエネルギー施策としてゼロカーボンシティ実現への共創推進事業を実施します。		20款 財産収入	10,607
		24款 諸収入	1,461
		- 一般財源	153,672
		前年度予算額	153,383
		増減	20,337
<主な事業>			
1 ゼロカーボンシティ実現への共創推進	16,460	4 再生可能エネルギー等の導入促進	96,600
地域循環共生圏の構築に向け、電力の地産地消等のエネルギーの利活用スキームを構築するとともに、エネルギー分野を中心とした都市間連携の取組を推進します。 [総振：02-1-1-03]		市民及び事業者に対して、太陽光発電設備等の創エネ・省エネ機器設置費用の一部を補助し、再生可能エネルギー等の導入を促進します。 [総振：02-1-1-01]	
2 実行計画（区域施策編）の推進	13,911	5 次世代自動車の普及促進	42,312
市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化対策に係る啓発活動などを行います。 [総振：02-1-1-01]		運輸部門の温室効果ガス排出削減対策として、次世代自動車の普及を図るため、充電環境の充実、電気自動車等を購入する市民や事業者への導入支援、市内小学校等でのEV教室やイベント等での普及啓発を行います。 [総振：02-1-1-05]	
3 実行計画（事務事業編）の推進	4,437	6 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入促進	
市が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、計画の進行管理等を行います。 [総振：02-1-1-02]		温室効果ガス排出量を削減するとともに、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。 [総振：02-1-1-04]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>自然保護事業</b>		予算額	6,915
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	19款 県支出金	984
<事業の目的・内容> 様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や特定外来生物及び有害鳥獣の防除等を実施します。		- 一般財源	5,931
		前年度予算額	3,944
		増減	2,971
<主な事業>			
1 生物多様性の保全の推進	2,411	4 カラスの巣の撤去	247
生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベース化に取り組みます。 [総振：02-3-1-01]		カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。	
2 特定外来生物及び有害鳥獣の防除	3,707		
野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01]			
3 水環境ネットワークの活動の推進	550		
水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。 [総振：02-3-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>環境監視事業</b>		予算額	88,193
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	88,193
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。		前年度予算額	91,130
		増減	△ 2,937
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視	50,760	4 市民の公害相談等への対応	2,116
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談や、空き地の相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	4,157		
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。			
3 公害の未然防止、発生源対策	31,160		
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	8,891
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 147	- 一般財源 8,891
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			
		前年度予算額	10,461
		増減	△ 1,570
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 水辺環境の保全、再生の推進	2,850	4 環境コミュニケーションの推進	126
水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。 [総振：02-3-1-03]		事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。	
2 環境影響評価制度の推進	2,401	5 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,090
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	
3 エコ・モビリティ推進事業	1,424		
自動車による環境負荷を低減するため、啓発ツールの提供のほか、関係団体や事業者と連携した取組により、公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントやエコドライブを推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	194,521
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 147	16款 分担金及び負担金 2,904
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		17款 使用料及び手数料 2,561	
		24款 諸収入 5,013	
		- 一般財源 184,043	
<b>&lt;特記事項&gt;</b> 庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器）の処理を行います。		前年度予算額	50,231
		増減	144,290
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 PCB廃棄物処理事業	152,737	4 不法投棄防止対策の推進	32,486
中間貯蔵・環境安全事業（株）（通称「JESCO」）と処分契約を、さらに廃棄物の搬出、収集運搬について収集運搬業者と契約を行い、庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器）の処理を行います。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、監視カメラや警告看板により、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、新たに、民間事業者と不法投棄情報の通報に関する協定を締結します。 [総振：02-2-2-06]	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	1,556	5 情報管理その他	5,978
廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。		廃棄物処理法等に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	1,764		
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。			